

第 3 検討部会 会議録

会議の名称	第 11 回 第 3 検討部会
開催日時	平成 20 年 1 月 30 日 (木) 午後 18 時 30 分から 20 時 45 分
開催場所	川口市職員会館 講座室 B
出席者	(部会長) 佐藤副委員長 (委員) 松本委員、阿部委員、浅羽委員、伊田 (清) 委員、鈴木委員、長谷川委員、増田委員
会議内容	・ 運営調整部会について ・ これまでの検討結果と川崎市自治基本条例との比較
会議資料	・ タイムテーブル ・ 検討資料
発言内容	<p>1 . 運営調整部会について</p> <p>1) 運営調整部会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営調整部会は部会間の調整が主要な役割であり、部会がメインであることは確認しておかなければならない。 ・ 運営調整部会は、各部会で何を検討すべきかについての提案を出す役割も持たせてはどうか。 ・ 簡易な事項については運営調整部会で決定する権限を持たせてもよい。重要な項目については全体会議で検討する。簡易なのか重要なのかについては、運営調整部会で決定する。 ・ 基本的に意思決定の単位は部会であることは確認しなければならない。 ・ 50 人の市民が作っている条例を市民 50 万人にいかにつまやくか。広報が重要と考える。ただ、広報を運営調整部会で検討することは難しいと思われるので、広報を考える専門チームを設置し、その検討内容を全体の視点で検討するため、全体会議の議題とすべきかどうかを検討する役割を運営調整部会に与えるとよいのではないか。 ・ 基本的には、既に事務局から全体会議で提示された内容でよいのではないか。 ・ 理念型なのか、条文を具体的なものとするのか = スタイルについては、運営調整部会で検討する。 ・ 全体スケジュールを明確に設定することが必要。いつまでにどのような成果を出すのか、目標を明確にしなければならない。 ・ 「協働とは何か」等の定義を明確化すべきではないか。 ・ 部会の中で意見が割れている状態で運営調整部会に臨むと、調整部会で決定された内容を部会にフィードバックした際に部会内で意思が相反してしまう。

2) 検討すべき内容

- ・運営調整部会で提示された検討項目は、例えば広報について検討すべきという意見は、高い専門性が必要とされる。別途検討チームを設けるとしても時間の制約があり、時間の余裕がある一部の委員だけの視点で検討されることになりかねない。
- ・広報について、一部の強く必要性を感じている意識が高い委員のみで検討することになると、部会で検討した内容が正確に市民に伝わるのかどうか疑問である。
- ・広報は、やり方を先行して検討するのではなく、内容を固めるのが専決ではないか。

3) 副部会長の選出

- ・立候補、推薦、部会長に一任という選択肢がある。
- ・まずは立候補を優先すべきではないか。立候補がなければ推薦が望ましい。それもない場合は部会長に一任がよいのではないか。
- ・副部会長は2名でよい。
- ・運営調整部会長が、検討部会長の中から2名選出する。

2. これまでの検討結果と川崎市自治基本条例との比較

(資料説明)

(質疑応答)

- ・自治基本条例のそもそものあり方を検討しなければならない。
- ・どのレベルまで条文を具体化するのか。条文そのものは理念レベルとしておいて、逐条解説していくことが考えられる。条文の趣旨は読み手によって異なることが想定されるため、趣旨を具体的に解説する。
- ・条例の趣旨が実現されているのかどうかはどのようにチェックするのか。監視組織を設置することは考えられる。川崎市では市民による委員会が設置されている。
- ・自治基本条例の条文の実効性はどうか担保されるのか。実効性は必ずしも担保されるものではないが、運用面で行政組織としてどこまで反映するのかは自治体の姿勢によるところがある。
- ・あまり長文になることは望まない。
- ・条例を作成するスタンスで内容が変わってくる。行政を監視するスタンスなのか、一緒にまちを作っていくのか。一緒にまちを作っていくというスタンスで作成すべきではないか。
- ・条例の精神が具現化するために、理念型ではなく、具体的な内容を条例に盛り込むべきではないか。
- ・条例を評価・チェックする機能を盛りこまなければ作って終わりになっ

	<p>てしまう。川崎市でいう調査審議機能を盛り込むべきである。それがあれば理念型でもよいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川口市の独自性のある項目については盛り込み、チェック機能を盛り込むことが重要。 ・細かい内容まで盛り込みすぎると、市民なのか私民なのかが分からなくなる。
次回以降日程	<p>第12回 2月8日(金) 18:30~20:30 第13回 2月29日(金) 18:30~20:30 第14回 3月14日(金) 18:30~20:30</p>